

# 安芸太田町ヒアリング調査結果

令和6年12月

安芸太田町教育委員会

# 目次

---

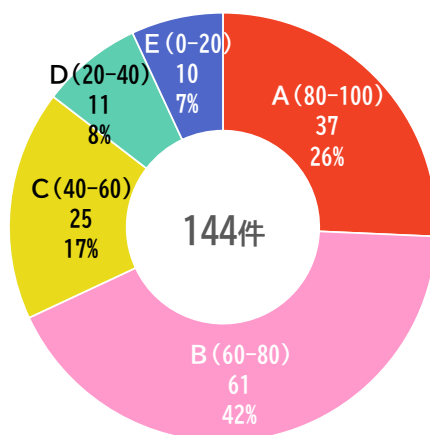
1. 取組の「達成度」及び「今後の方向性」のまとめ ..... 1
2. 出来なかった理由・今後の課題及び改善案 ..... 3

# 1. 取組の「達成度」及び「今後の方向性」のまとめ

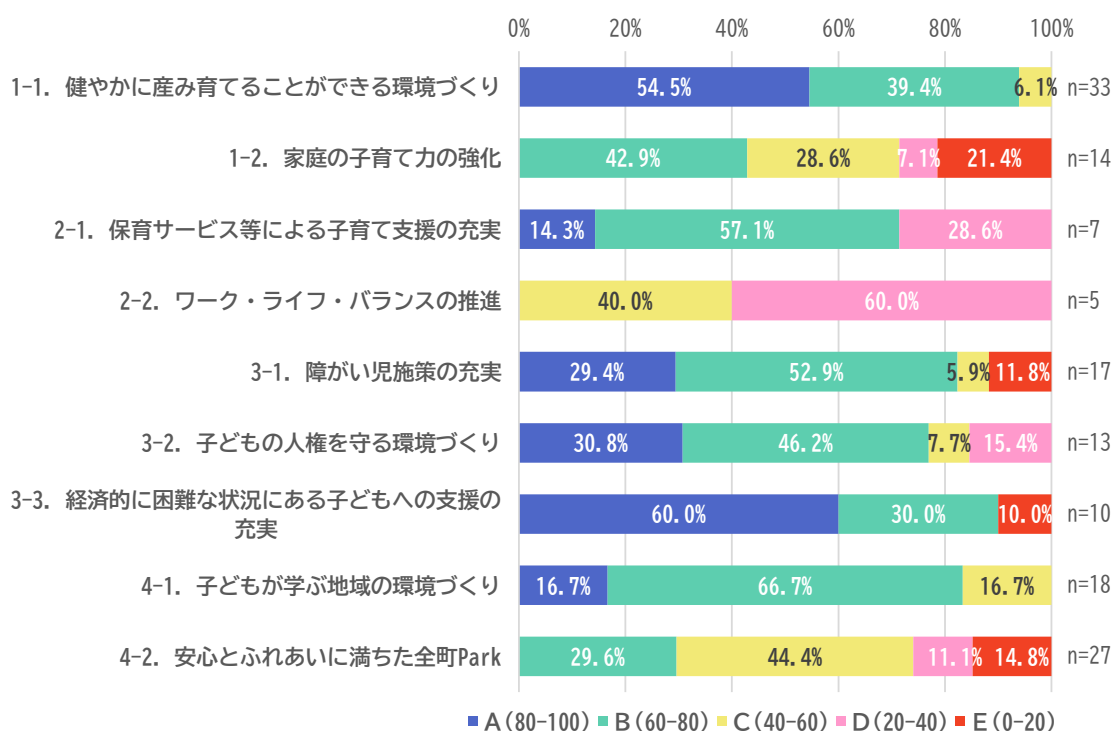
## (1) 達成度

- 現行計画に記載されている 121 の取組の「達成度」について担当課にヒアリングを行ったところ(1つの取組に対して複数の担当課があるものもあるため、計 144 件の回答を得ている)、達成度 A (80~100%) が 26%、達成度 B (60~80%) が 42%であり、両者を合わせると約 7 割に達している。
- 一方、達成度 D (20~40%) は 8%、達成度 E (0~20%) は 7%であり、両者を合わせると 15%という結果となった。
- 取組の分野別にみると、達成度 E の割合は「1-2. 家庭の子育て力の強化」が 21.4%で最も多く、以下、「4-2. 安心とふれあいに満ちた全町 Park」が 14.8%、「3-1. 障がい児施策の充実」が 11.8%、「3-3. 経済的に困難な状況にある子どもへの支援の充実」が 10.0%となっている。

《達成度（全体）》

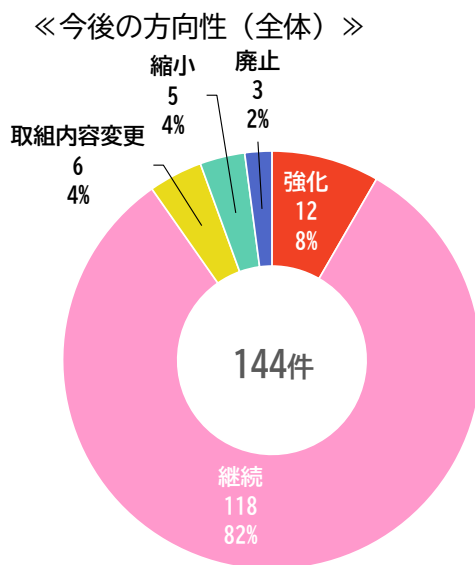


《達成度（分野別）》

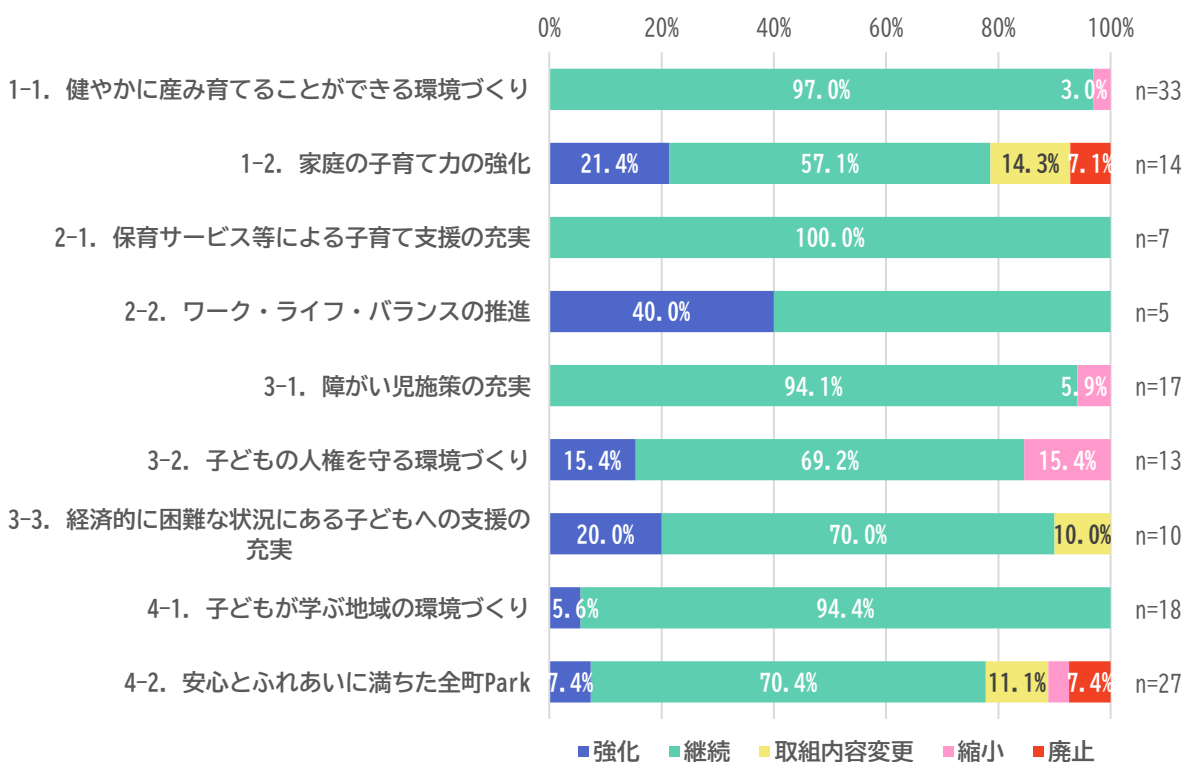


## (2) 今後の方向性

- 現行計画に記載されている 121 の取組の「今後の方向性」について担当課にヒアリングを行ったところ（1つの取組に対して複数の担当課があるものもあるため、計 144 件の回答を得ている）、強化が 8%、継続が 82%であり、両者を合わせると 9 割に達している。
- 一方、取組内容変更は 4%、縮小は 4%、廃止は 2%であった。
- 取組の分野別にみると、廃止の割合は「4-2. 安心とふれあいに満ちた全町 Park」が 7.4%で最も多く、「1-2. 家庭の子育て力の強化」が 7.1%でこれに続いている。



《今後の方向性（分野別）》



---

## 2. 出来なかった理由・今後の課題及び改善案

各取組に関し、ヒアリングにおいて「出来なかった理由・今後の課題」及び「改善案」について得られた回答についての整理結果を次頁以降に整理する。

なお、達成度がDまたはE、もしくは、今後の方向性が取組内容変更、縮小、廃止のものについてP.4~6に、その他のものについてはP.7~に整理している。

《今後の課題や改善案に関するヒアリング結果（達成度がDまたはE、もしくは、今後の方向性が取組内容変更、縮小、廃止のもの）》

区分	項目	事業名等	事業の概要	達成度	今後の方向性	出来たこと	出来なかったこと	出来なかった理由 今後の課題	改善案	担当部署
1-1. 健やかに産み育てることができる環境づくり	(3) 子育ての情報提供・相談体制等の充実	親子相談支援センター（子育て世代包括支援センター・利用者支援事業）	保健師、家庭相談員を配置し、妊娠・出産・子育てに関する様々な相談に対応し、必要に応じて支援プランの策定や地域の保健医療・福祉の関係機関との連絡調整を行うなど、妊娠期から子育て期にわたる切れ目のない支援を一体的に提供します。	A(80-100)	縮小	保健と福祉の連携、必要に応じて教育とも調整し支援を行った。	-	-	-	健康福祉課
1-2. 家庭の子育て力の強化	(1) 家庭の子育て力を強化するための支援の充実	保育まつり	年1回、未就学の子ども、保護者、地域住民が集まり、日頃の取組みの発表やふれあい遊びを行います。 子育てに関わるすべての人や地域住民が一堂に会して交流することにより、子育ての素晴らしさや楽しさを共有し、子育てに元気がもらえる場とします。	E(0-20)	廃止	-	コロナ禍になり、保育まつりを中断した。	コロナ禍	合併後、旧町村の枠を取り払い、就学前の子どもが一堂に会し保育・教育の様子を見てもらうことができ、当初の目的は果たし、一定の役割は終えた。 今後は、各園所で交流保育などを引き続き行い対応を図る。	教育課
		子育て意識を高める広報啓発の推進	町ホームページ及び広報「安芸太田」を活用し、家族がそれぞれの役割を果たしながら協力して家庭を築くこと、子どもを産み育てることの意識についての啓発を行います。	E(0-20)	取組内容変更	-	-	-	価値観の違いをいかに尊重していくか、「子どもを産み育てることの意識について」慎重に取り組むべき課題。	教育課
			町ホームページ及び広報「安芸太田」を活用し、家族がそれぞれの役割を果たしながら協力して家庭を築くこと、子どもを産み育てることの意識についての啓発を行います。	C(40-60)	取組内容変更	妊婦面談、乳幼児健診の際に指導	-	-	ホームページや広報媒体での啓発は実施していない。	健康福祉課
		大人中心の生活習慣の改善	講演会や広報媒体、母子保健事業等において、大人中心の生活習慣が子どもに与える影響を保護者に伝え、改善に向けた働きかけを行います。	E(0-20)	継続	-	講演会は出来ていない。	-	-	教育課
		家庭における男女共同参画の推進	「安芸太田町男女共同参画基本計画」に基づき、男女がともに家事や育児等の責任を担うよう、意識啓発を推進します。	D(20-40)	継続	-	国、県からの啓発ポスターの掲示などに留まり積極的な活動ができなかった。	-	-	住民課
2-1. 保育サービス等による子育て支援の充実	(1) 多様な保育の充実	休日保育の検討	保護者の多様な就労形態に対応する休日保育等についての保育ニーズを把握し、引き続き検討します。	D(20-40)	継続	-	-	-	今回のニーズ調査の結果を受け、どのような対応が可能か、引き続き検討を続ける。	教育課
		病後児保育	病気回復期の児童を医療的な管理のもとに預かる病後児保育のニーズに対応するため、積極的な広報活動を通じて、広島広域都市圏での病児・病後児保育の広域利用について周知を図ります。	D(20-40)	継続	広島市等との広域都市圏事業において、本町児童の受け入れの協定を結んでいる。	また、コロナ禍となり病児保育事後が難しい状況となり、実際の利用はほぼない。	コロナ禍	他市町施設が利用できる等の事業の工法について行う。	教育課
2-2. ワーク・ライフ・バランスの推進	(1) 働く場の子育て支援の促進	育児休業制度の導入・利用促進	育児休業の取得率を高めるため、事業主に対して各種制度のPR等を行い、育児休業制度の導入・利用を促進します。特に男性の取得が少ないことから、制度の普及に向けた啓発を行います。	D(20-40)	強化	育児休暇取得促進のポスター掲示を行った。	事業主を対象とした啓発活動。	広報やホームページを活用し、事業者へ広く周知する必要がある。	広報誌へ取得に係る制度等の掲載、及びホームページでの周知を図る。また、商工会を經由して事業者への制度の周知を図る。	産業観光課

区分	項目	事業名等	事業の概要	達成度	今後の方向性	出来たこと	出来なかったこと	出来なかった理由 今後の課題	改善案	担当部署
		働きやすい職場環境づくりの支援	仕事と子育ての両立を実現するため、女性が出産しても働き続けられる環境や子どもの病気の際に休暇が取りやすい環境など、職場全体の理解を深めるための啓発や事業主への働きかけを行います。	D(20-40)	継続	-	国、県からの啓発ポスターの掲示などに留まり積極的な活動ができなかった。	-	-	住民課
			仕事と子育ての両立を実現するため、女性が出産しても働き続けられる環境や子どもの病気の際に休暇が取りやすい環境など、職場全体の理解を深めるための啓発や事業主への働きかけを行います。	D(20-40)	強化	働きやすい職場環境づくりの支援へのポスター掲示を行った。	事業主を対象とした啓発活動	広報やホームページを活用し、事業者への働きかけを行う必要がある。	広報誌へ啓発等の掲載、及びホームページでの呼びかけを行う。	産業観光課
3-1. 障がい児施策の充実	(1)療育・教育の充実	児童発達支援センターの体制整備	心身等の発達に課題のある児童に対し、発達に応じて適切かつ効果的な指導及び訓練を行う児童発達支援センター機能の体制整備に努めます。	E(0-20)	継続	-	児童発達支援センターの設置に向けての検証等を含め体制整備の推進が出来ていないこと。	児童発達支援センター設置に係る予算的課題及び福祉人材の不足。(福祉人材の確保及び定着)	本町における児童発達支援センター設置のニーズを把握・検証するとともに、代替え案も含め今後の方針など協議を行い体制確保に努めていく。	健康福祉課
	(2)相談・支援の充実	保護者の会等への支援	障がい児をもつ親の会等の活動支援や情報提供、交流の拡大等の取組みを行います。療育手帳保持者のグループの活動を支援します。	E(0-20)	縮小	-	障がい児をもつ親の会等の活動支援や情報提供、交流の拡大等の取組み。	現在、親の会等の活動が行われていない。	-	健康福祉課
3-2. 子どもの人権を守る環境づくり	(1)児童虐待を防止するための環境づくり	配偶者からの暴力(DV)等の根絶	町民一人一人がDVについての理解を深め、DVは重大な人権侵害であることを認識できるよう啓発を行います。DV被害者からの相談や、DV防止法に基づく通報を的確に受け止められるよう、担当職員の資質の向上を図るため、研修会等の参加を促進します。	D(20-40)	縮小	匿名での相談対応や管轄警察署との連携により母子を施設への避難支援を実施 県が主体となって開催する研修等へ資質向上のため参加した。	町民全体への周知	講演会等は今後実施はしない。	関係機関等との連携が充分であり特にプライバシー保護が重要となることから全体周知は実施しない。	健康福祉課
			町民一人一人がDVについての理解を深め、DVは重大な人権侵害であることを認識できるよう啓発を行います。DV被害者からの相談や、DV防止法に基づく通報を的確に受け止められるよう、担当職員の資質の向上を図るため、研修会等の参加を促進します。	D(20-40)	縮小	匿名での相談対応や管轄警察署との連携により母子を施設への避難支援を実施 県が主体となって開催する研修等へ資質向上のため参加した	町民全体への周知	講演会等は今後実施はしない。	関係機関等との連携が充分であり特にプライバシー保護が重要となることから全体周知は実施しない。	健康福祉課 (親子相談支援センター)
3-3. 経済的に困難な状況にある子どもへの支援の充実	(2)ひとり親家庭の自立支援の充実	ひとり親家庭に対する地域の支援の推進	子育て支援を推進するため、ひとり親家庭に対する支援ボランティアなどの促進を図ります。	E(0-20)	取組内容変更	-	福祉医療制度活用以外に施策を検討していない。	ニーズを把握しないことから施策への反映が困難である。	不定期であるがひとり親世帯と面談を実施しており具体的なニーズを聴取する。	健康福祉課
4-2. 安心とふれあいに満ちた全町Park	(1)地域連携による子育て支援の充実	次世代育成意識を高める広報啓発の推進	広報媒体などを通じ、町が抱える少子化の現状や人生において子育てに関わる重要性を啓発し、プライバシーや人権に配慮しながら、子どもを産み育てることへの責任感を醸成します。	C(40-60)	取組内容変更	子育てに関わることの重要性の啓発は講演会などを通じて実施。	子どもを産み育てることへの責任感を高めることまでは実施できていない。	価値観への関与の是非	広報媒体などを通じ、地域において子育てに関わる重要性を啓発し、プライバシーや人権に配慮しながら、子どもを育てることへの関心を高める。	教育課

区分	項目	事業名等	事業の概要	達成度	今後の方向性	出来たこと	出来なかったこと	出来なかった理由 今後の課題	改善案	担当部署
			広報媒体などを通じ、町が抱える少子化の現状や人生において子育てに関わる重要性を啓発し、プライバシーや人権に配慮しながら、子どもを産み育てることへの責任感を醸成します。	C(40-60)	取組内容変更	子育てに関しては乳幼児健診等で指導	-	-	広報媒体などを通じ、地域において子育てに関する重要性を啓発し、子どもを育てることへの関心を高める。	健康福祉課
		ファミリー・サポート・センター事業の検討	ファミリー・サポート・センター（地域において子どもの預かり等の援助を行いたい者と援助を受けたい者からなる会員組織をいう）の実施について、子育て家庭のニーズを踏まえ、町で対応できる体制づくりの検討を進めています。	D(20-40)	継続	本町におけるファミリーサポートセンター事業のあり方について、検討をはじめた。	現状事業実施む向け、具体的な対応はできていない。	-	現在町内で行われているボランティア事業と連携し、対応を図れるような制度設計を行う。	教育課
4-2. 安心とふれあいに満ちた全町 Park	(2)ふれあいの環境づくり	ミニパークの整備	古くからコミュニティの場や子どもたちの遊び場でもあった既設の公園などの利用促進と整備について検討します。	E(0-20)	取組内容変更	-	遊休地の活用	地主との交渉が困難	-	教育課
	(3)安心の地域づくり	子どもと一緒に外出しやすい環境整備	子どもやベビーカーに配慮した施設のバリアフリー化を推進するとともに、新たな公共施設の整備の際は、授乳室やベビーベッドの設置など子育て支援設備の整備に努めます。必要に応じて民間に対しても同様の取組みを働きかけます。	E(0-20)	継続	-	-	-	今後施設の改修時に、より使いやすい施設整備に努める。	教育課
		子どもと一緒に外出しやすい環境整備	子どもやベビーカーに配慮した施設のバリアフリー化を推進するとともに、新たな公共施設の整備の際は、授乳室やベビーベッドの設置など子育て支援設備の整備に努めます。必要に応じて民間に対しても同様の取組みを働きかけます。	D(20-40)	縮小	町内の国道において歩道整備の事業の計画がある。県道においてグリーンライン等の整備が行われた。	町道においては歩道整備等は行われていない。民間施設への子育て支援設備の整備の働きかけができていない。	町道においては通行量も少なく歩道等設置する事が困難 財政的に歩道設置は困難	-	建設課
		子育てバリアフリーマップの作成検討	町民の生活圏、行動圏を勘案し、関係する市町と連携しながら、公共交通機関や商業施設等のバリアフリー状況について情報提供を行う「子育てバリアフリーマップ」等の作成・配布を検討します。	E(0-20)	廃止	-	-	-	-	企画課
			町民の生活圏、行動圏を勘案し、関係する市町と連携しながら、公共交通機関や商業施設等のバリアフリー状況について情報提供を行う「子育てバリアフリーマップ」等の作成・配布を検討します。	E(0-20)	廃止	-	-	-	-	教育課
		危険個所の点検・改善の推進	県や警察、地域、学校関係者とともに毎年実施している学校付近の安全点検「通学路交通安全プログラム」を継続するとともに、子どもや乳幼児を連れた保護者の安全に配慮し、国道・県道においては、必要に応じてガードレールや転落防止柵などの安全施設及び歩道の設置を要望します。	D(20-40)	継続	町道において安全施設の設置は無いが、国道においては要望の結果歩道設置が予定されている。	町道においては新規の安全施設の設置は行われていない。	町内の道路については通行量も少なく、道路改良等が行われていない。	国道、県道において必要な箇所については引き続き要望を行っていく。	建設課



《今後の課題や改善案に関するヒアリング結果（その他）》

区分	項目	事業名等	事業の概要	達成度	今後の方向性	出来たこと	出来なかったこと	出来なかった理由 今後の課題	改善案	担当部署
1-1. 健やかに産み育てることができる環境づくり	(1) 妊娠・出産期の支援の充実	妊婦交流会	町内に住む妊婦同士が仲間や友人の輪を広げることができる場を設置し、出産や育児などについて情報交換を行います。	C(40-60)	継続	妊娠者数、妊婦の状況に合わせて実施。状況によってはできないこともある。	－	妊婦の減少、妊婦本人も仕事を行っていることもあり、集めるという事が難しい状況	個別支援を手厚くしていく一方で、仲間作りの支援として子育て支援センター等とも連携していく。	健康福祉課
	(3) 子育ての情報提供・相談体制等の充実	地域子育て支援拠点事業（子育て支援センター）	身近な場で、育児相談をはじめ、サークル活動支援や育児講座を実施します。（加計認定こども園あさひと、認定こども園とごうちに設置）地域の子育て支援の拠点として周知を図るとともに、地域住民が気軽に訪れやすい雰囲気・環境づくりに努めます。 専門の先生の話聞く機会を設ける「子育て講演会」、健康福祉課と連携した「すこやか相談」、行事予定や子育てについてのポイントなどを掲載する「ほのぼの通信」、専門の講師を招き、親子で一緒に楽しむ「親子あそびの教室」や「おはなしの会」「お母さんのリフレッシュの会」、ビデオ通話アプリを活用したオンライン相談や保護者のオンライン交流会等を催します。	B(60-80)	継続	2か所の子育て支援センターを中心に各種事業を行った。 子育て講演会については、コロナ対応により実施できていなかったが、令和5年度において実施することができた。	出生数の減少、就学前施設入所児童の増により利用者が減少している。	児童数の減少に伴い、効率化を含めたありかたについて検討する。	支援センターとしては、1本化し、もう一方をサテライト的な対応を行い、利用者の利便性を図る。	教育課
		保育所・認定こども園開放	保育所・認定こども園未入所児とその保護者を対象に、恒常的に園を開放し、遊び場やふれあいの場を提供します。来訪を促進できるよう、積極的なPRや訪れやすい環境づくりを図ります。	C(40-60)	継続	保育所開所時に、未就園児童・保護者の受け入れを行った。	－	利用者減少している。	－	教育課
		一時保育	就労形態の多様化に伴う一時的な保育や保護者の疾病による緊急時の保育、私的理由による保育に対応するため、一時保育を実施します。	B(60-80)	継続	町内の未就園をはじめ、里帰り出産などで本町に帰省した児童の対応も行っている。	保育士不足で、受け入れ不可能な時があった。	保育士不足	保育士確保を図る。	教育課
1-2. 家庭の子育て力の強化	(1) 家庭の子育て力を強化するための支援の充実	子育て講演会	子育てに関する学習機会を提供するため、講演会を開催します。より多くの住民が参加できるよう周知を図るとともに、託児サービスを実施します。 子育て中の保護者に限らず、家族や地域の人々が広く参加できるようテーマを設定します。	C(40-60)	継続	コロナ禍では出来なかった講演会が令和5年度では実施できた。	－	－	今後、子育て中の保護者に向けてタイムリーな規格の選定を行う。	教育課
		大人中心の生活習慣の改善	講演会や広報媒体、母子保健事業等において、大人中心の生活習慣が子どもに与える影響を保護者に伝え、改善に向けた働きかけを行います。	B(60-80)	継続	妊婦面談、乳幼児健診の際に指導	－	－	講演会の実施や広報媒体での啓発は実施していない。	健康福祉課
	(2) 親子が向き合う温かい家庭をつくる環境整備	家庭教育の推進	保護者に対する学習機会の提供など、家庭教育に対する支援の一層の充実を図ります。	C(40-60)	継続	保健師の訪問事業、子育て支援センター事業を通し、子育て等家庭での悩みに対応した。	保護者に特化した支援は出来ていない。	－	「家庭の日」である毎月第3金曜日をとらえ啓発活動を行う。	教育課

区分	項目	事業名等	事業の概要	達成度	今後の方向性	出来たこと	出来なかったこと	出来なかった理由 今後の課題	改善案	担当部署
2-1. 保育サービス等による子育て支援の充実	(1)多様な保育の充実	教育・保育の充実	施設型給付等により、保育所や認定こども園等の充実を図ります。 既存の施設の改修を行うとともに、適正な規模による施設の運営を推進します。	B(60-80)	継続	筒賀保育所を改修し、小規模保育事業所として運営した。	老朽化した、認定こども園、保育所の改修については今後の課題となっている。	他の公共施設と合わせて、計画的な改修計画が必要なため。	具体的な改修計画を立て、スケジュール化を図る。	教育課
2-2. ワーク・ライフ・バランスの推進	(1)働く場の子育て支援の促進	職場における女性活躍推進の支援	職業生活における女性の活躍を推進するため、事業主に対する啓発を行うとともに、事業主からの相談に応じる体制を整備します。 女性の再就職の機会確保のため、事業主に対する再雇用制度の普及・啓発を行うとともに、ハローワーク等と連携し、その活用を促進します。	C(40-60)	継続	再就職を希望する女性の求職者に対し、求人情報を紹介することで雇用へ繋げることができた。	事業主を対象とした啓発活動	広報やホームページを活用し、事業者への働きかけを行う必要がある。	広報誌へ制度等の掲載、及びホームページでの周知を図る。 また、引き続き相談者に対し職業斡旋を行う。	産業観光課
	(2)ワーク・ライフ・バランスに関する啓発の推進	仕事と家庭の両立を可能にする環境づくり	仕事と家庭の両立に関する意識啓発や、男女の雇用形態の見直し、固定的な役割分担意識の見直しを進めるため、住民や企業に向けた意識啓発を推進します。 ハローワーク等と連携し、求人情報を提供するとともに、ハローワークや広島県などが実施する技術・技能を習得できる講座に関する情報を提供し、就業機会の拡大に努めます。	C(40-60)	継続	求人情報拡大の観点から、ハローワークと連携し、求職者に対して町内求人情報の説明会を行い、就業機会の拡大を図った。	仕事と家庭の両立に関する、住民や企業に向けた意識啓発の推進。 また、求職者が求める仕事がなく、就職にいたらなかった求職者も多数いた。	仕事と家庭の両立について、広報やホームページを活用し、意識啓発を図る必要がある。 また、就労機会拡大として、引き続き求職者への説明会を開催する必要がある。	仕事と家庭の両立について、広報やホームページを活用し、意識啓発を図る。 また、求職者への求人情報についての詳細な説明および、ハローワークと連携した説明会を開催する。	産業観光課
3-1. 障がい児施策の充実	(1)療育・教育の充実	放課後児童クラブにおける障がいのある児童の受け入れの充実	関係部署の連携とともに、支援員の専門性と質の向上を図り、障がいの状況に応じた受け入れ体制及び環境整備に取り組めます。	B(60-80)	継続	町内小学校に通う特別支援学級の児童の受け入れを行っている。 健康福祉課と連携し、必要に応じた体制整備に取り組んだ。	-	-	指導員の資質向上と、今後どのような児童の受け入れができるか検討を続ける。	教育課
	(2)相談・支援の充実	身体障害者相談員・知的障害者相談員	町より委託された相談員が、地域において障がいのある人や家族からの相談に応じ、必要な助言や支援を行います。	B(60-80)	継続	相談件数は少ないものの障がいのある人に対し、必要な助言などを行うことができた。	定期的な連絡会（相談員との協議の場）の開催が出来なかった。	相談員の確保が年々難しくなってきたこと があげられる。	定期的な連絡会を開くことで、地域の課題やニーズ等を把握していく。	健康福祉課
3-2. 子どもの人権を守る環境づくり	(1)児童虐待を防止するための環境づくり	児童虐待の予防・早期発見・早期対応	児童虐待防止法の趣旨を啓発するとともに、子どもに対する虐待を発見した際は、役場または広島県西部こども家庭センターへ通報するよう周知を図ります。 虐待を受けている子どもの迅速かつ適切な保護及び支援を行うため、関係機関・団体が情報の共有及び連携強化に努め、虐待防止に資するため「安芸太田町虐待防止ネットワーク会議」を開催し、適切な対応を推進します。	B(60-80)	継続	個別案件への対応は、関係者を必要最小限に絞り、効率的に解決。また、当該児童の家族等へのフォローアップを実施	関係者の所属レベル等代表者会議（ネットワーク会議）の定期開催	集合形式での会議開催	書面決議での開催 会議実施のあり方を要検討	健康福祉課
3-3. 経済的に困難な状況にある子どもへの支援	(1)子どもの貧困対策の推進	就学援助の実施	経済的理由により就学が困難な世帯の負担を軽減するため、学校教育に係る費用の一部を援助します。	B(60-80)	強化	事業概要のとおり。	-	-	今後も引き続き事業を実施する。	教育課

区分	項目	事業名等	事業の概要	達成度	今後の方向性	出来たこと	出来なかったこと	出来なかった理由 今後の課題	改善案	担当部署
の充実	(2)ひとり親家庭の自立支援の充実	母子・父子・寡婦福祉資金	母子家庭・父子家庭や寡婦の人に、その経済的自立や子どもの福祉を図るため、修学資金や就学支度資金など各種資金の貸付けを行います。	B(60-80)	継続	相談者の家庭状況や経済的な状態(弁済能力・債務状況等)を考慮し必要に応じて貸付金利活用を紹介	県は積極的な制度利活用を考えていないため紹介はあまり実施できていない 貸付決定時期と納付期限に間に合わない。	県が対応しない。	県における予算確保	健康福祉課
4-1. 子どもが学ぶ地域の環境づくり	(1)就学前教育・保育の充実	保育環境の充実	園児の健康管理を徹底するとともに、園内の施設や遊具の点検、交通安全への取組み、防災や防犯への取組みを推進し、これら安全対策についてのマニュアル等を作成し、児童の安全確保を図ります。	B(60-80)	継続	園児の健康診断を定期に実施し、健康管理に努めている。 令和5年度に専門事業者による遊具の安全点検を実施し安全確保に努めている。	-	-	安全点検の結果を受けて、今後計画的な修繕を行う必要がある。	教育課
	(2)子どもの生きる力の育成	若い世代の多様な経験の機会づくり	若い世代の社会経験の支援、町への満足度向上を図るため、町内の中学生・高校生を対象に、町内から広島バスセンターまでの往復バスチケットを交付します。	B(60-80)	継続	周知のために加計高校を訪れ、全校生徒の前で宣伝を行った。	中学生に対する周知は行っていない。	-	中学校の教諭には宣伝し、中学生に伝えてもらう。	
		生徒がボランティアとして乳幼児とふれあう機会の創設	中学校や高等学校と連携し、生徒がボランティアとして参加を促進するなど、乳幼児とふれあう機会を設けます。保育所等との連携における加計高校生のボランティア活動の機会を設けます。	C(40-60)	継続		保育まつり	-	-	教育課
	(3)豊かな自然の中で育む郷土愛	スポーツ活動の推進	スポーツ少年団などの活動支援などを推進し、青少年健全育成として効果の高いスポーツ活動の振興を図ります。 スポーツ活動の振興にあたっては、指導者の養成・確保を重点的に行います。	C(40-60)	継続	町広報などを活用しスポーツ活動、スポーツ少年団への勧誘を行った。	指導者の養成までは出来ていない。	-	-	教育課
4-2. 安心とふれあいに満ちた全町 Park	(1)地域連携による子育て支援の充実	さんさんネット事業	日常生活の中で困りごとがある住民と、「さんさんネット」にボランティア登録している協力員を社会福祉協議会が橋渡しし、ともに困りごとの解決に努めます。ともに解決していく中で生まれる、助け合える人間関係を大切にします。	B(60-80)	継続	サービスの内容等制度説明を行い希望があれば事業実施主体である社協へ繋いだ。	ボランティア登録者の増	サービスや利用者が限定されておりサービス全体の制度設計を見直す必要がある。	事業実施主体である社協と協議	健康福祉課 (社会福祉協議会)
		ボランティア活動の充実	子育てに関する豊富な経験を持つ人材、地域文化等に関する貴重な技術や知識を持つ人材を発掘し、地域の子育てに関わる活動への参加を促します。 家庭に最も身近な地域で活動を展開している民生委員児童委員、主任児童委員等について、より活発な活動が展開できるよう支援します。子育て支援に取り組んでいるボランティア団体の支援を行います。	C(40-60)	強化	-	人材発掘までは出来ていない。	-	-	企画課

区分	項目	事業名等	事業の概要	達成度	今後の方向性	出来たこと	出来なかったこと	出来なかった理由 今後の課題	改善案	担当部署
			子育てに関する豊富な経験を持つ人材、地域文化等に関する貴重な技術や知識を持つ人材を発掘し、地域の子育てに関わる活動への参加を促します。 家庭に最も身近な地域で活動を展開している民生委員児童委員、主任児童委員等について、より活発な活動が展開できるよう支援します。子育て支援に取り組んでいるボランティア団体の支援を行います。	C(40-60)	強化	-	人材発掘までは出来ていない。	-	-	教育課
	(2)ふれあいの環境づくり	夢づくり交流館の利用促進	児童センターの休館日等に、付属施設である屋根付き屋外運動場において、子どもたちの遊びの広場として、世代間交流・都市地方連携交流を行います。	B(60-80)	継続	町内外の少年スポーツ団体が、積極的に利用している。	-	-	今以上に町内団体が有効活用できるよう、周知を含めた対応の検討する。	教育課
	(3)安心の地域づくり	ユニバーサルデザインのまちづくり	ユニバーサルデザインへ配慮したまちづくりを進め、住宅、建築物、公共交通機関、歩行空間など生活空間のバリアフリー化を推進します。	B(60-80)	継続	不特定多数が利用する公共施設のバリアフリー化は完了している。	既設の町営住宅のバリアフリー化等は目標を下回っている。	既設町営住宅のそのほとんどが老朽化しているため、今後は用途廃止を行い、除却をする。	子育て世代や移住、定住者向けの新規住宅の整備が予定されている。	建設課
		交通安全の推進	保育所や学校等が警察との連携のもとで交通安全教室を開催したり、地域住民を巻き込んだ交通安全運動（通園・通学路での街頭活動等）を展開することなどにより、交通安全思想の普及に努めます。	B(60-80)	継続	各期交通安全運動では、山県警察署、交通安全協会と連携してテント村、街頭指導を実施し、交通安全啓発を実施した。	保育所、学校等における交通安全啓発	交通安全啓発は必要であるが、交通安全教室開催の所管ではないため、自発的開催は困難	-	総務課
		防犯灯の設置推進	日没後の通学路の安全を確保するため、防犯灯の設置について、地域（自治会等）へ積極的に働きかけます。	C(40-60)	継続	安全を確保するため地域ごとに設置場所を選定。予算の範囲で補助している。	通学路を意識した働きかけは出来ていない。	-	-	企画課
		子どもの事故予防知識の普及啓発	保護者に対して子ども特有の事故予防知識や応急処置方法の普及・啓発を図ります。 児童・生徒等に対し、学校機関と連携し、自分で危険から身を守ることができるよう、必要な知識を普及します。	C(40-60)	継続	交通安全教育の実施 危険認識チラシの配布 検診時での指導	保護者に特化した啓発は出来ていない。	-	-	教育課